

病理解剖について

この度はご家族(ご親族)の方のご逝去に際し、謹んでお悔やみ申し上げます。

当院はお亡くなりになられた患者さまに対し、病理解剖の実施をお願いしております。担当医師より説明を受け、以下の文章をお読み下さい。なお、病理解剖の承諾がいただけない場合でも、ご遺族に不利益を被ることは一切ございません。

(1)病理解剖の目的

病理解剖は、生前の診断や治療が妥当であったか、あるいは生前に解明できなかった病気や異常をはっきりさせるために原因を調べます。病理解剖で判明した所見は、お亡くなりになられた方の病気の病態の解明に役立つだけでなく、同じような病気で苦しんでいる方々の診断や治療のために大変貴重な情報となります。

(2)病理解剖の手順

病理解剖は専門の病理医によって厳粛に行われます。ご遺体は最大限、丁寧に扱わせていただきます。また死体解剖保存法に則って行います。

病理解剖の所要時間は平均約 2～3 時間です。通常は胸およびお腹の中を調べます。 病気の種類により、頭部(脳)なども調べさせていただく場合もありますが、その際は担当医より事前に説明を致します。皮膚切開は、衣類で隠れる範囲に限定して行い、終了後にはきれいに縫合いたします。

調べた臓器や組織は体から取り出され、詳細な肉眼観察の後に、その一部から顕微鏡用標本を作成しさらに詳しく調べます。

臓器は一定期間(数年間)保存した後に礼をもって茶毘に付されます。一方、顕微鏡観察の組織(パラフィンブロック・硝子スライド)は約 10 年間保存されます。

医学教育や研究目的に使用させていただくことがあります。その様な場合は患者さまのプライバシーを守ることをお約束いたします。

(3)結果の報告

病理解剖が終了した時点で担当医から肉眼所見による説明があります。その後、病理解剖の最終報告書が出るまでには通常数ヶ月(4～6 ヶ月)を要します。 その最終診断の説明を希望される場合は、その旨、別紙解剖承諾書の「(附)病理解剖に関する説明」の□の何れかにレ点をつけてください。日時を調整したのち来院していただき、担当医及び解剖病理医が直接説明いたします。

(4)法要

当館では年に一度(通常 12 月頃)に法要(慰霊祭)を開催し、御遺族とともに慰霊をさせていただいております。後日ご案内を差し上げますので、ぜひご参加下さい。

(5)費用

病理解剖に関する経費は全て病院が負担します。ご遺族に金銭的なご負担をおかけすることは一切ございません。